

# 静岡県「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」下での当館の営業について

お客様各位

令和3年8月20日～9月12日の期間、静岡県において「緊急事態宣言」が発出されましたが、宿泊客だけが利用するホテル旅館の食事処・レストランは酒類提供および営業時間短縮の要請の対象ではなく、宿泊客だけが利用するホテル旅館の食事処・レストランは要請の対象とならないため

「藤乃煌 富士御殿場」は通常通りの営業となります。

